

秦野市自治会の現状と経過

1 現状

- 人口減少、少子超高齢社会の進展、単身世帯・女性・高齢者雇用の増加、ライフスタイルの変化
 - 役員の高齢化・担い手不足、役員の負担、加入率の低下

2 これまでの経過

(1) 自治会アプリ「いちのいち」の導入

令和5年7月現在登録数 165自治会/239自治会

(2) 自治会から提出する補助金等の電子申請化 令和4年3月

令和4年度利用状況 26自治会/240自治会 延べ267件

(3) 広報はだの特集号の発行 令和4年及び令和5年の3月1日号

自治会の加入や開放型自治会館、各地域の取組を広報し、自治会の魅力をPR

「自治会の活動・運営等に関するアンケート」の概要報告

1 概要

- (1) 調査時期：令和5年1月から2月まで
- (2) 回答数：171自治会/240自治会、回答率：71.3%
- (3) 対象者：市内240自治会長

2 主な結果

※「問5～7」参照

- (1) **役員の高齢化・担い手不足**
自治会長の約6割が70歳代
- (2) **役員等の負担軽減の必要性**
行事等の企画・参加、市からの回覧・配布物、地域の苦情処理の負担が大
- (3) **未加入者対策（加入促進対策）の強化**
転入者・未加入者への自治会加入促進、自治会活動の周知等
- (4) **対応窓口の一本化の希望**
自治会が抱える様々な課題に対する相談窓口の一本化

自治会が抱える課題認識と検討内容

課題認識と検討内容

自治会活動について、地域のニーズに対応し、持続可能なものとすることを目指し、3つの視点から方策を検討

(1) 地域活動のデジタル化

自治会内の会員間の情報共有や市・会員間の情報共有等を効率化し、役員等の負担を軽減、会員ニーズに対応した新たなサービス提供を可能とするための地域活動のデジタル化の推進

(2) 自治会等の活動の持続可能性の向上

担い手の確保、加入率の向上（若い世代等の参加促進）、役員等の負担軽減(行政からの)依頼事項、自治会等の活動内容の見直し）等を進め、持続可能性の向上を目指す取組を推進

(3) 自治会活動のメリットの整理

防災、防犯、地域の伝統行事等の活動を通じて、地域の安全・安心の向上を目指した取組の推進

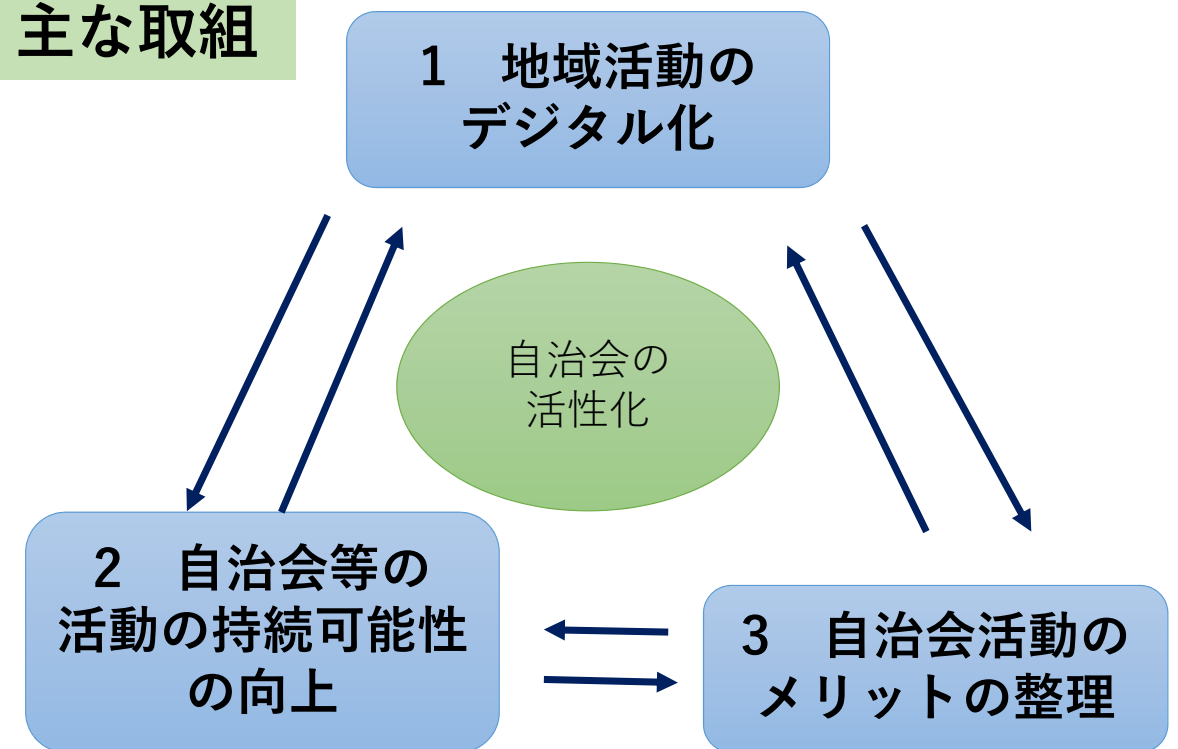
今後の取組と課題との関係図

○自治会の課題に対応するため、主に3つの取組を推進する。各取組は互いに独立したものではなく、他の取組を進めやすくなるという相互関係にある。

課題

- (1) 役員の高齢化・担い手不足
- (2) 役員等の負担軽減
- (3) 広報・情報発信
(自治会加入メリットの広報含む)

主な取組



課題 1 の今後の主な取組 役員の高齢化・担い手不足

○若い世代からの自治会加入を促進するためには、若者や子育て世代等でも参加できるような取組が必要

市の取組

1 「自治会ハンドブック」の発行・周知【継続】

自治会活動のマニュアル化＝見える化

2 自治会による行事の見直し事例の情報収集・提供【継続】

(例)

- ・若者や若い世代を対象とした行事等の工夫
- ・会長・役員等に負担が集中しないような仕組みづくり
- ・参加できるときに参加できる仕組みづくり

3 若者の利用が多いSNSを活用した情報発信【拡充】

自治会やまちづくり委員会の活動の見える化

自治会の取組

行事の見直し・工夫等【継続】

課題2の今後の主な取組 役員等の負担軽減

○役員の高齢化、担い手不足等により、活動の縮小・停滞に陥るリスクが高いことから、役員等の負担軽減のため、庁内横断的な取組が必要

市の取組

1 自治会SNS「いちのいち」の普及促進【拡充】

- (1) 相談会、出前相談会の開催
- (2) 操作方法等のPR動画の作成
- (3) 組回覧、ポスターやSNSを活用した広報
- (4) 活用自治会等の座談会の開催

2 電子申請の活用促進【拡充】

- (1) 自治会の加入申込における電子申請の利用促進
- (2) 庁内の電子申請化の充実
自治会から市へ提出する補助金申請書類等の電子申請の利用促進、市HPの電子申請の集約改善

3 市からの依頼事項の見直し【継続】

審議会等の委員委嘱、回覧物等の減

※「自治会の委員選出及び組回覧が本当に必要なのか？」の視点で見直す

4 新任自治会長への研修会への講師派遣【継続】

自治会の取組

自治会SNS「いちのいち」や電子申請の活用の拡大
【継続】

課題3の今後の主な取組 広報・情報発信

○新たな自治会加入者増のため、対象者に届くような広報を通じて、継続的な粘り強い加入促進の取組が必要

市の取組

- 1 転入者、未加入者への案内・周知【継続】**
転入窓口での案内チラシ配布等
- 2 市の広報媒体を活用した広報【拡充】**
広報はだの、市公式LINE、市Twitter、デジタルサイネージ等
- 3 地域での顔の見える関係づくりに向けた広報や地域の魅力ある情報発信【拡充】**
自治会、まちづくり委員会の取組を紹介

自治会の取組

加入の働きかけ
「一軒一声運動」
【継続】

今後3年間の主な取組スケジュール

項目	主な内容	令和5年度	令和6年度	令和7年度
自治会SNS「いちのいち」の普及促進	PR動画の作成 モデル地区への支援、 事例等を広報活用	PR動画作成・広報		
電子申請の活用促進	庁内の利用充実	洗い出し・関係課へ依頼・電子申請の活用促進		
市からの依頼事項の見直し	審議会委員委嘱の見直し	洗い出し・ヒアリング	自治会連合会や関係課等の調整	
市からの依頼事項の見直し	回覧物の見直し	洗い出し	自治会連合会や関係課等の調整	回覧物の減
地域の魅力ある情報の発信	自治会・まちづくり委員会の取組紹介	・自治会等へ依頼 ・HP修正		
市の広報媒体を活用した広報	加入促進	広報内容等の検討・改善		

※上記の主な取組内容の進捗状況について、今後、自治会連合会へも報告し、令和6年度及び令和7年度に状況判断しながら、取組内容を随時、見直し取り組むものとする。